

# 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 8 月 22 日

議席番号 21 番

東村山市議会議長 様

質問者 石橋 光明

記

番号	質問の項目と要旨
	<p>1. 「働き方改革」について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 国の「働き方改革」に関する、地方公務員への指針は。</li><li>② 庁舎内の「働き方改革」に対する取り組みは。またその取り組みの状況。</li><li>③ 市長は“イクメイヤー・ケアメイヤー宣言”や経営会議で、「定時退庁の推進」「時間外勤務の縮減」など掲げている。また職層別会議でも“ワークライフバランス”について意見交換をされている。この意見交換をされてどう感じられたか。また、現場にはどういった意見や要望があるのか。</li><li>④ 副市長は職員を監督され、また庁内の安全衛生委員長のお立場でもあるが、「時間外勤務の縮減」や「職員の心身の健康管理」について、現状の職場の状況をどのように見られているか。また「働き方改革」のために、今後、何が必要かを伺う。</li><li>⑤ 「働き方改革」を進める上では、組織体制の見直しも必要と考える。職員定数を増加できない現状で、組織体制変更等を含め、今後どのように組織体制を構築していくのか。</li></ul> <p>2. 各種資金返済方法の改善について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 現在、事業を実施している福祉・教育資金貸付は何があるか。</li><li>② 現在利用している資金貸付別世帯数は。またその内、都の母子及び父子福祉資金を利用している世帯数は。</li><li>③ 母子及び父子福祉資金の経年の資金貸付件数と貸付金額はどのような状況か。</li><li>④ ③の返済状況は。</li></ul>

議席番号 21 番

質問者 石橋 光明

番号	質問の項目と要旨
	<p>⑤ 返済方法はどのような形態があるのか。</p> <p>⑥ このご相談をされてきた方は「返済が銀行窓口でしかできない。働きながら 15:00 まで銀行の窓口を支払に行くのが困難なことが多々ある」とのこと。この形態になっているのには理由があるのか。</p> <p>⑦ 返済方法の形態を改善（拡大）することはできないのか。</p>